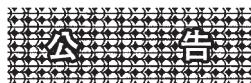


諏訪市角間新田保育園	諏訪市大字上諏訪13,051番地1	諏訪市選挙管理委員会
須坂市文化会館×セナホール	須坂市墨坂南四丁目5番1号	須坂市選挙管理委員会
須坂市第1勤労者研修センター	〃墨坂1丁目6番1号	〃
須坂市シルキーホール	〃大字須坂1295番地1	〃
伊那市生涯学習センターホール	伊那市伊那3500番地1	伊那市選挙管理委員会

に改める。

選挙管理委員会



公告

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第45条において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、公益社団法人長野県シルバー人材センター連合会の業務拡大に係る業種及び職種を次のとおり指定しました。

令和元年7月8日

長野県知事 阿部 守一

1 指定した業種及び職種並びに指定に係る市町村の区域

業種	職種	市町村の区域
09 食料品製造業	54 製品製造・加工処理の職業	松本市及び山形村
	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	
12 木材・木製品製造業	54 製品製造・加工処理の職業	松本市及び山形村
4 パルプ・紙・紙加工品 製造業	54 製品製造・加工処理の職業	松本市及び山形村
	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	
24 金属製品製造業	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	松本市及び山形村
42 鉄道業	68 その他の輸送の職業	松本市及び山形村
43 道路旅客運送業	66 自動車運転の職業	松本市及び山形村
50 各種商品卸売業	68 その他の輸送の職業	松本市及び山形村
	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	
56 各種商品小売業	32 商品販売の職業	松本市、上田市、東御市、青木村、長和町及び山形村
	42 その他のサービスの職業	上田市、東御市、青木村及び長和町
	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	松本市及び山形村
70 物品賃貸業	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	松本市及び山形村
75 宿泊業	40 接客・給仕の職業	松本市及び山形村
	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	
81 学校教育	41 居住施設・ビル等の管理の職業	松本市及び山形村
	66 自動車運転の職業	
	68 その他の輸送の職業	
	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	

83 医療業	15 その他の保健医療の職業	上田市、東御市、青木村及び長和町
	16 社会福祉の専門的職業	
	36 介護サービスの職業	
	39 飲食物調理の職業	
	66 自動車運転の職業	
	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	松本市及び山形村
85 社会保険・社会福祉・介護事業	36 介護サービスの職業	上田市、東御市、青木村及び長和町
	39 飲食物調理の職業	上田市、東御市、青木村及び長和町
	66 自動車運転の職業	松本市、上田市、東御市、青木村、長和町及び山形村
	68 その他の輸送の職業	松本市及び山形村
	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	松本市及び山形村
90 機械等修理業	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	松本市及び山形村
95 その他のサービス業	42 その他のサービスの職業	上田市、東御市、青木村及び長和町

(注) 業種は日本標準産業分類(平成25年総務省告示第405号)の中分類に、職種は厚生労働省編職業分類(平成24年3月改定)の中分類に掲げる区分による。

2 指定年月日

令和元年7月1日

労働雇用課

公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による処分を次のとおり行いました。

令和元年7月8日

長野県知事 阿部守一

1 処分をした年月日

令和元年7月8日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

株式会社タック

東御市滋野乙1816番地3

高藤直利

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令

(1) 停止を命ずる営業の範囲

建設業に係る営業の全部

(2) 期間

令和元年7月22日から令和元年7月26日までの5日間

4 処分の原因となった事実

株式会社タックは、建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可を有していないにもかかわらず、同項に違反して、同項ただし書に規定する軽微な建設工事に該当しない建設工事を繰り返し請け負った。

このことは、建設業法第28条第2項第2号に該当する。

建設政策課